

【問い合わせ先】

島根県病害虫防除所 [担当：永島]

TEL：0853-22-6905

FAX：0853-24-3342

平成22年度 病害虫発生予察技術資料 第1号

平成22年6月8日
島根県

トマト黄化葉巻病の発生が県東部で新たに確認されました。昨年、益田市で県内初発生を確認して以来の発生となりました。本病の未発生地域では、県外の発生地域からの購入苗によって発生する可能性があり、その注意喚起のために技術資料を発表します。疑わしい株があれば最寄りの普及部または病害虫防除所までご連絡をお願いします。

記

- 1 病害虫名 トマト黄化葉巻病（病原：トマト黄化葉巻ウイルス）
- 2 作物名 トマト
- 3 新たに発生した場所 県東部 1圃場（3a） 発病株率：1%
- 4 発生経過
平成21年9月、益田市のトマトにおいて、トマト黄化葉巻病が本県で初めて発生したため、10月に特殊報を発表した。本年5月、県東部の圃場で葉の黄化症状が発生し、診断した結果、トマト黄化葉巻ウイルスが検出された。発生は1棟のハウス（3a）のみで発生株率は1%であった。本圃場は、タバココナジラミの発生は確認されなかった。なお、苗は県外から購入しており、感染苗の可能性も考えられる。
- 5 被害
発病前に着果した果実は正常に発育するが、発病後の花は蕾のまま落下する場合が多く、開花しても結実しないことが多い。
- 6 防除対策
 - 1) ハウスに入れない
 - (1) 購入苗には注意する。
 - (2) 全ての開口部に防虫ネット（目合い0.4mmが望ましい）を張る。出入り口のカーテンは二重にし開放状態にしない。
 - (3) 黄色粘着板や黄色粘着テープを施設内及び周辺部に設置し、本虫の早期発見及び捕殺に努める。また、光反射マルチを施設周辺部に設置し侵入を防ぐ。
 - (4) 野良生えトマトの処分をする。また、施設内外の雑草は定植の10日前までに除草する。
 - 2) 増やさない
 - (5) 育苗時～定植時にネオニコチノイド系粒剤を施用したり、定植後に定期的な薬剤散布を行い、媒介虫を防除する。
 - (6) 薬剤防除においては薬剤抵抗性の発達を防ぐため系統の異なる薬剤のローテーション散布や気門封鎖剤を併用する。
 - (7) 発病株を見つけたら速やかに抜き取り、ビニール袋に入れ密封する。株が枯れ虫が死滅してから持ち出し土中に埋めるなど処分する。
 - (8) 地域内でトマトの栽培が無い期間（1か月間程度）をつくり伝染環を断ち切る。
 - 3) ハウスから出さない
 - (9) 栽培終了後、株は切断、抜根して枯死させた後、土中に埋める。また、同時に施設を密封して蒸し込む（40℃、10日以上）。
 - 4) 抵抗性品種について
 - (10) 現在、市販されている抵抗性品種は発病が抑制されるが、ウイルスは感染し増殖源となる。感受性品種同様防除を実施する必要がある。



図1 株の萎縮、縮葉



図2 頂葉の黄化、葉巻



図3 タバココナジラミ